

# 農村家庭の家事労働調査研究

大塚としえ  
内山登美子

- 一、まえがき
- 二、調査目的
- 三、調査方法
- 四、調査対象
- 五、調査報告

1. 家事労働の総時間
2. 家事労働とその時間的分析
3. 家族別家事労働の時間的分析
4. 家事労働の内容とその担当者
5. 休養と生活
6. 育児
- 六、むすび

## 一、まえがき

真の社会建設の為に家庭、家族生活の科学的研究が盛になつてゐる事実をみのがすことはできない。しかし家庭、家族が時間的にも空間的にも、その形態、機能に於て、十態万様とも云えるほど多様であり、その上、時と共に変化しつゝある。従つてこれを科学的研究の対象として、一定の法則をひき出すことは困難である。たとえ法則を見出し

得ても、それを不変に適應する事も、厳密な意味に於て不可能である。

家政学はこのように複雑な家庭、家族生活を対象にもつものである。今だ家政学は学問として認められていない現状の今日、家政学の立場もまちまちであるが、吾々はそれを、よりよい家庭生活を創り出す (Creating) 科学と定義してゐる。この立場から考えるとき、創り出される対象の家庭生活とそれを創り出す主体とが問題になる。しかもその問題のとりあげられる角度は、「生活」という場からである。従来、家政科は女子の特殊の技能とされて来たが、——今日尙この固陋な思想はぬけていない——この立場からすれば、家庭生活の衣食住、看護、育児など、これらは女だけが習得し、生活すればよかつたのである。しかしよりよい家庭生活の創造ということは、単に衣食住などの現象的なことを特定な人間だけが、技術的に習得するだけでは現実不可能である。この点に、吾々は今日建設せられねばならぬ家政学の根本問題があると思う。しかもこの問題は単に家政学の内の問題ではなくて世界歴史、世界経済、社会機構、性問題等の人類の根源問題と直結する。つまり家庭生活は世界との構造関連にあることが、家政学

が今日、學として成立しなければならぬ理由がある。吾々の家政學に於ては、よりよい家庭生活を作り出す主体は、全家族構成員である。特に女だけの専業ではない、勿論、これは責任の量的な分配だけを意味するのではない。全員が自分の生活として、分に応じた責任を家庭生活に持つ事を意味するのである。家庭生活が、老若男女の相補的な存在である限り、各員の責任に於て、よりよい家庭生活建設に参与すべきである。

かような観点に立つて、吾々は前近代的家族形態と機能をのこす農村家庭研究の一つの手懸りを、家事労働調査研究に求めることにした。今日、日本の描額農業のいきる道は、多難であり、これに伴う重大問題は山積している。因襲と食と不衛生のからみ合のなかで、いかに不合理的な人間関係が、暗々の絶えざる骨肉相殺をなしていることであろう!! これらの解決は一朝にしては不可能であり、又それが、ただ科学的研究によつてのみされるものでもない。社会・経済機構の改革が一挙に解決するものささやあるであろう。しかしこれにのみまつものでもない。ここに吾々はささやかな労作ではあるが、本題目を研究の手懸りとした所以がある。

## 二、調査目的

家事労働の実態を明らかにし、生活設計上の基礎資料とすることを目的として、この調査を計画した。この為、1. 経営別による家事労働配分の変化、2. 家族構成員による家事労働配分の状態、3. 時期別による労働配分の差、などを明らかにしたい。よつてこの調査は次のよう

に限定して行つた。

1. 農繁期の家事労働を対象とする。

2. 三才以下の乳幼児のある家庭の家事労働とする。

この調査は農山村と、平坦部の中間地域で農村として代表的地帯にある島根県能義郡伯太村大字東母里及び西母里において行つた。

## 三、調査方法

有意抽出サンプル調査とした。サンプルは代表的自作農を選んだ。

(経営別の階層別に抽出したかつたができなかった。)

調査対象は五戸。調査日数は各農家一日とした。

調査項目は次のようにした。

1 仕事別家事労働時間

2 仕事別家事労働の場所及び動線

3 家事労働の結果

イ、食事内容及び器具の清潔状態

ロ、被服の清潔さと、整容、手入れの状態

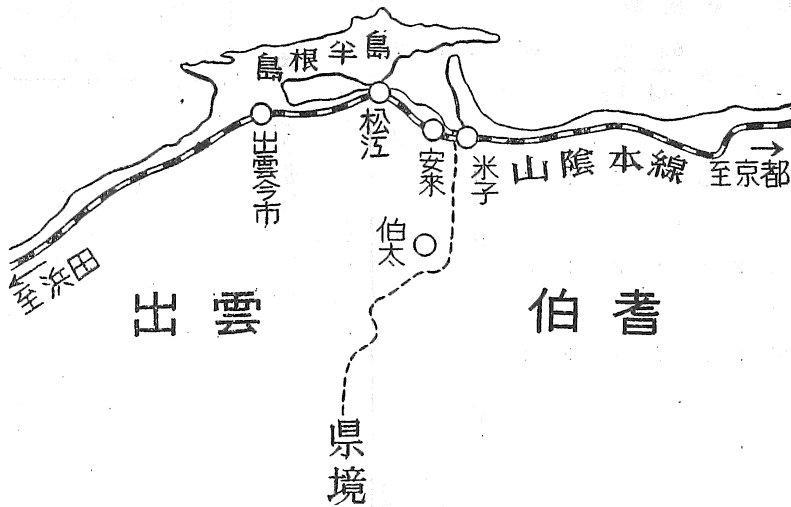
ハ、住居の整頓、清掃状態

ニ、育児状態

4 基礎資料として、家族構成、農業経営状態、住宅間取、その日の農業労働

この中4については、家族構成、農業経営状態、住宅間取、田畑への略図を調査前に記入し、その他は観察、聴取、及び実測によつた。時間は家事労働を担当した家族全員について、一分ごとに、労働の種

伯太村大字東西母里は島根県能義郡の東端に在り、もとは城下町で



四、調査農村の概要

類、労働の場所、方法、動線を記入した。  
5 調査日時 昭和二十七年十一月三十日(日)

農家人口と耕地面積

農家の数	耕地面積								人口	
	田		樹園地		畑		計		人口	1戸当り
	面積	1戸当り	面積	1戸当り	面積	1戸当り	面積	1戸当り		
256	2003	7.8	15	0.06	226	0.88	2244	8.77	1666	6.57

島根県農家1戸平均人口 5.7人 (1950年調)

全 国 〃 6.1人

経営耕地面積廣狭別戸数

3反未満	39戸	3 ~ 5反	32戸
5 ~ 10	80戸	10 ~ 15	85戸
15 ~ 20	18戸	20 ~ 30	2戸
		計	256戸

あつた。南は大字井尻、西は大塚村、北は大字安田に界し、東は鳥取県に隣接している。村は北緯三十五度二十分五十七秒八、東経百三十三度十六分三十八秒四の位置にある。村の中央を伯太川が南方から北流し、川の東西には山丘が連立している。東西約六・四軒、南北約五・三軒、面積は一三三二平方軒、戸数三九五戸、人口二二四九人、田二〇〇町、畑二二町、山林九一九町、宅地四七三七〇坪の農村である。

家畜家禽飼養頭数

乳牛	役牛	馬	豚	兎	鶏
2	250	9	13	76	701

右の数字は母里文化誌による。  
 本農村は米単作地帯であるが、牛の飼育が盛んであり、又最近一部分で葉煙草を栽培している。米の反当収量は二六年度には二石九升七合で島根県の平均一石九斗を上廻っている。

五、調査農家の概要

抽出された調査農家の概要は、次表の通りである。

農家番号	耕地		家族数				牛	鶏	兎	備考
	田反	畑反	男	女	6才~4才	3才~1才				
No.1	17反9畝	6畝	7				2	3	1	学生1人あり
No.2	12反8畝	1反5畝	9				2	11	1	山羊
			2	4	1	2				
No.3	13反4畝	5畝	7				2	2		
			2	3	1	1				
No.4	6反1畝	1反4畝	4				2	8	1	緬羊
			2	1	0	1				
No.5	5反5畝	6畝	4				2	3		子は中守り娘が来る
			1	2	0	1				

なお調査時期は秋の農繁期をねらっていたが、若干ずれた。しかし農繁期の状態を失つてはいなかつたと思う。

参考文献

- 東北地方水田単作地帯農家の家事労働調査報告二号、四号 農研月報
- 農村婦人及び年少者労働に関する調査(労働時間を中心に) 労働科学研究所(一九五二)
- 農村主婦の労働と生活時間の検討(昭和二年) 労働科学研究所
- 農家活動の時間的配分に関する研究 農業改良局
- 家事労働 暉峻義等。家庭科辞典。一九五〇
- 農家労働配分に関する調査成績 島根県農事試験場

〔第一表〕 家事作業とその時間的分析 (単位は分) No.1

作業 番号	総計	全左 育児ヲ 除ク	家事										育児								
			接客	雑用	買物	フロ タキ	洗濯	裁縫	掃除	水汲	食料 準備	薪取り	調理	食卓 準備	後片附	小計	子守	授乳	世話	入浴	小計
No. 1	1413	893	85	192	20	6	14	—	128	25	46	5	211	91	70	372	484	—	26	10	520
No. 2	1376	926	92	314	38	—	20	—	50	12	36	—	255	49	60	364	358	74	18	—	450
No. 3	1177 (1900)	1026	151	316	—	24	21	—	40	24	37	5	202	119	88	409	82 (731)	18	42	8	150 (731)
No. 4	902	754	89	145	—	26	47	50	68	16	3	2	224	40	44	308	109	3	29	7	148
No. 5	738 (1278)	671	108	313	—	—	16	—	21	10	7	2	119	34	31	184	37 (540)	35	5	—	77 (540)
平均	1121	854	105	268	12	11	25	10	62	15	26	3	202	67	58	327	214 (468)	42	23	8	287 (541)
A	875	632	—	79	20	17	40	33	80	20	—	12	—	—	—	338	—	—	—	—	313
B	545	517	—	—	37	—	18	166	8	—	—	—	—	—	—	207	—	—	—	—	28
C	543	—	—	22	44	—	29	92	100	—	—	8	—	—	—	248	—	—	—	—	—
D	1015	880	110	—	150	—	125	210	50	—	—	—	—	—	—	235	—	—	—	—	135

註 No.3の ( ) は子守しつつ他の作業をした時間、No.5の ( ) は他家の娘が子守をした時間  
 A は東北地方九農家の平均家事労働時間 佐々木嘉彦氏等調査 農研月報No.4  
 B C は都市工場労働者家庭の家事労働時間 籠山京著 国民生活の構造  
 D は松江市内一般俸給者家庭主婦の家事労働時間 教育立地計画第一集

〔第二表〕 全上 (百分比) No.2

	接客	雑用	買物	風呂たき	洗濯	裁縫	掃除	水汲	食料準備	薪取り	炊事	育児
No. 1	6.1	13.7	1.4	0.4	0.9	—	9	1	3.3	0.4	26.3	37
No. 2	6.6	22.8	2.8	—	1.5	—	3.6	0.8	2.6	—	26.5	32.7
No. 3	12.9	27.0	—	2.1	1.8	—	3.4	2.1	3.2	0.4	35.0	12.1
No. 4	9.9	16.0	—	2.8	5.3	5.5	7.5	1.7	0.3	0.2	34.0	16.4
No. 5	14.6	42.4	—	—	2.1	—	2.8	1.3	0.9	0.3	25.0	15.6
平均	10.0	24.4	0.9	1.1	2.3	1.1	5.3	1.4	2.1	0.3	29.4	22.8
C	—	4.0	8.2	—	5.3	16.9	18.4	—	—	—	45.7	5.1
D	10.8	—	14.8	—	12.3	20.7	4.9	—	—	—	23.2	13.3

## 一、家事労働の総時間 (第一・二表参照)

凡そ農家に於いては家族全員で生産面と消費面とに働いているのが常である。依つてこの家事労働調査に於いても家族全員について調べざるを得なかつた。今回そうして調べた結果によれば、家事労働の総時間は最長 1413分・最短 788分・平均 1121分であつた。これを東北農村の農繁期に於ける家事労働時間（育児を除く）（昭和二十五年山形県本楯村に於いて佐々木嘉彦氏等調査）に比較すると、彼の 700分弱に対し、これは 884分——育児は家庭によつて大きな時間差があり、且つ、各家庭にある訳でもないから、家事総労働時間から育児時間を除いた一般家事の実労働時間——でかなり長いといえる。

これを都市工場労働者家庭における家事労働時間 540分（籠山京著国民生活の構造）に比較すれば二層多くの時間を費している。

しかし、之を近くの松江市内一般俸給者家庭の主婦の家事労働時間 880分（比較の便宜上育児を除く。之を加えると 1015分）（教育立地計画第一集）に比べるとほぼ同じ時間であるといえる。また同じ地域でもわれ／＼の調べた No.4・No.5 の例の如き 700分台と No.1～No.3 の例の如き 900分台との大きな差がある。これ等の時間差は生活様式の相違・各家庭に於ける家族数の多少・主なる家事担当婦人の年令——労働力の大小及び労作技術の巧拙——台所の構造や設備配置の良否・炊事用資材の精粗などによつて生ずるであろうけれども、以下各作業別に検討して見た結果、適正なる家事労働時間を大約 800分程度と推定してよいと思う。

## 二、家事作業と其の時間的分析 (第一・二表参照)

家事労働の内、時間的に長いのは育児と炊事である。殊に育児は都市家庭とは比較にならぬ程多くの時間を費しているから、これは別に項を改めて説くこととする。

炊事作業には 184分～409分・平均 327分を費しているので、都市家庭の 248分より遙に長い。かく長いのは先きにも述べたように概して農家は台所が広く、設備がわるく、物の置場所が従つて乱れ、食料が取りたての素材であり、献立などが殆ど無計画で能率の低い——生産労働に適しない——老母が炊事に当ることが多いなどの為であろう。東北農村に於いても 266分～500分を費し、300分台のグループが最も多いというから、この調査と大体よく似たものである。

更に炊事時間を分析して見ると、調理に要する時間は、家族の多少に殆ど影響なくて、大体 200分程度である。

食卓準備及び後片附の時間は、家庭によつて著しい相違があつた。食卓準備の時間は平均 67分で、35分～110分の差がある。家族の多いのは多少時間を多く要したが、中には一緒に食事しないのや、副食物を一々小皿に盛り分け配分する家庭があつた。かゝる習慣は前者はなるべく同時に食卓に着き、後者は支那料理の食卓作法式に大皿に盛つたのを各自で自分の小皿に取り分けるようにするだけでも、無駄な時間を節約し得る。後片附の平均 58分で 31分～88分の差がある。食器を単に水で洗うもの、更にふきんで拭くもの、石けん又は灰で洗うもの、使つたふきんまで洗うものなどいろいろあつた。食器の種類を

簡単にし、整理配置をよくし、洗いを工夫すれば衛生的にも器物保管上にも良い片附を少ない時間でなし得ると思う。

炊事に関連する作業に薪取り、食料準備、買物、水汲み等がある。食料準備は $\frac{3}{4}$ 分、 $\frac{1}{4}$ 分のグループと $\frac{1}{2}$ 分以下のグループとがある。

前者は成年女子が二、三名居る家庭で、自然労力に余裕があり、炊事は多く老令者に担当せられて、計画性が乏しく、炊事中に野菜を度々菜園まで取りに行くなど無駄が多かつたし、後者は主婦一人の家庭でその年令も三〇才未満の人で、動作を敏活に、計画的に進められたのである。「分とはあまりに少ないとしても、注意次第で、この時間がある程度短縮せしめ得ることがわかる。

この調査対象の家庭の飲料水は殆ど汲み水であつて、その水汲み時間は井戸迄の距離、家族数等に比例していた。No.1 No.3 No.5の例は主として飲料水だけ汲んでいるけれども、井戸迄の距離が50米あるから、これに多く時間を費し、No.2の家は台所内にポンプ井戸がある為、家族数が多いのにかゝらず所要時間が極めて少なくて済んだ。設備の良否は家事の労働負担に大きな影響を及ぼす。

被服に関する労働は年間を通じて循環するものであるから、農繁期に於けるこの労働を取りあげるとは多少妥当を欠くような憾みはある。けれども、余剰労力ある家庭や止むを得ない事情のある場合には自然行われる労作であるから、現に裁縫した家庭も一例あり、おしめ洗ひは勿論、他の衣類の洗濯をした家庭もあつた。如何に農繁期といつても適宜洗濯し補綴するだけの余裕をもち、入浴と相俟つて衛生的で且つ容姿を甚だしく乱さないような心構えを持つことが、生活水準

の一般的な上昇に伴つて、農家でも大切な心がけと思う。

この日の掃除は何れもかなり丁寧であつたと見た。殊に度々台所を掃いて雑巾がけた家もあつた。しかしその掃除時間は家によつて甚だしく違い、今日の丁寧な掃除の割に、その跡がそう清潔そうになかつた家もあつた。ゆえに掃除平均時間は家の広さにもよるけれども、分より多少少ないのが実状であると思つた。

雑用時間は案外多かつた。これはこの調査期が稍農繁期を過ぎていた為、婦人が家事に働きつゝ、自家用醬油絞り其の他農産加工などに利用したからである。農繁期の真最中であればこの時間などは甚だしく少ないであらう。

この調査で、家事労働から家畜の世話を除いた。しかし農家では心理的には家畜を殆ど家族の一員の如くしている。飼料を煮ることから三度の給飼など、主として女の仕事で、家族の食事と併行して行われ家事労働と切離しては考えられないところがある。ゆえに家畜の飼育を農家婦人の家事労働負担の一環として考究することも一法であつたかも知れぬ。

### 三、家族別家事労働の時間的分析

(第三・四表参照)

先きに述べたように、この調査家庭は家族構成上、二つのグループに分けられる。No.1、No.3の例は二夫婦そろゝ、更に老母または未婚の子女のある、多い婦人労働力家庭であり、No.4、No.5の例は女手一人しかない少い婦人労働力家庭である。従つて前者は家事労働が比較的ゆつくり丁寧に行われ、いわゆる子守などにも相等長い時間を用いられるのに、男子の家事労働に対する協力は甚だ少なかつた。今

〔第三表〕 家族別家事労働の時間的分析 No.1

世帯 番号	続柄 主人	主婦	長男	嫁	母	娘	息
No. 1	65分	224分	103分	276分	704分	--	41分
No. 2	56	460	90	250	390	130	--
No. 3	--	(287) 500	(160) 30	(284) 396	--	243	--
No. 4	308	527	67	--	--	--	--
No. 5	302	436	--	--	--	(540)	--

No.3の( )は 子守しつつ他の作業をなした時間

No.5の( )は 他家の娘が子守をした時間

〔第四表〕 全 上 (百 分 比) No.2

世帯 番号	続柄 主人	主婦	長男	嫁	母	娘	息
No. 1	5%	16%	7%	20%	50%		3%
No. 2	40%	33%	7%	11%	29%	9%	
No. 3		43%	3%	34%		22%	
No. 4	34%	58%	7%				
No. 5	41%	59%					

○は家事労働の主担当者



その男女の家事労働分担の時間を比べれば次のようである。

	No.1	No.2	No.3	平均	比率
男	209	147	191	182	11.64
女	1204	1231	1711	1382	88.36
	No.4	No.5	平均	比率	
男	357	302	339	41.29	
女	527	436	482	58.71	

これに比して後者は男女協力的に家事に働き、しかも婦人の動作は極めて敏活であつた。今その男女の分担比率は次のようである。

これ等の例から推察する時は家族の多い家庭では家事労働に男子の協力が少く、女手の少い家庭では男子が相当多く家事を手伝う。これは家事は女子の仕事で、女子が優先的に働き、労力の足りない時に男子が助けるといふ従来からの労力提供の習慣順位があり、そして前者の家庭の如きは女子だけで大仕事が行はれるということによるのである。

而して家事労働に最も多く従事するのは母または主婦であつた。それ等の主なる家事担当者は家事総時間の33%~59%普通50%働いている。これを都市工場労働者家庭に於いて主婦が家事労働する割合が96.1%~99.8%(籠山京著国民生活の構造)に比べれば、農村家庭が如何に家事労働を分散させ、家族で協力し合つてゐるかがわかる。試みにこの対象農家に於いて家事労働に多く働く者から順次列挙すれば、母・主婦・嫁・娘・主人・長男(養子)の順序であつた。この順位は、勿論身体の強弱などにもよるのであろうけれども、例えば男子、若い女

子の如く概して労働力の大きい者が生産労働に従い、さうでないものが家事労働に従うのが常であることがわかる。農家経営では生産労働に主力がそゝがれるから、そうなるのは自然である。しかし、老令者の労働は時間的には長いけれども、質的には極めて貧しいからかゝる調査に於いて正確なものを掴もうとするならば個人の労働能率などを加味し、調整するのになければならなかつたが、この調査ではその段階までは進めなかつた。

なお男子が家事労働の何を手伝うかについて作業別に調べ、これを総男子数と対比したのに、雑用には100%、来客接待と育児には各々67%、掃除に56%、炊事に4%、水汲みに2%、薪取りとふるたきとに各々1%という割合であつた。流石に被服に関する手伝ひは一例もなかつたが、農家の家事は自給生活を常とするだけに男子の協力を得るべき分野が相当にある。

#### 四、家事労働の内容とその担当者

(第五、六表参照)

家事労働を更に前項とは逆に作業別に誰が多かつたかを検討して見よう。

一炊事作業 少ない女手の家庭では、当然主に女一人の炊事であるが、主人もこれを手伝う場合が少なくなかつた。多い婦人労力の家庭の炊事は大抵朝食は嫁が早起きしてこれに当り、昼食と夕食の時は嫁は多く外に働いて母または主婦がこれをととのえる。食卓準備は主婦・嫁・娘・母等が協同行うのが多いが、後片附はまた嫁がする場合が多かつた。

【第五表】 家族別家事作業の時間的分析 (単位は分) No. 1

作業名 柄	接客	雑用	買物	ふろたき	洗濯	裁縫	掃除	水汲	食料準備	新取り	炊		事		育		児		總計	
											調理	食卓準備	後片附	小計	子守	授乳	世話	入浴		小計
主婦	52	66	—	4	13	10	31	7	13	1	114	34	24	172	(105) 47	19	6	—	(119) 61	430
主人	41	32	—	6	—	—	8	4	—	1	6	1	—	7	27	—	3	—	31	130
嫁	17	25	—	1	12	—	4	8	7	—	98	37	32	167	12	49	11	—	64	305
長男	8	47	—	—	—	—	6	—	—	—	2	—	1	3	5	—	1	2	7	71
母	4	85	10	3	8	—	13	—	—	—	55	6	6	67	318	—	12	—	330	520
娘	1	76	19	1	—	—	21	2	—	—	4	18	33	52	13	—	—	—	13	185
次男	—	24	—	—	—	—	16	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	41

【第六表】 全上 (百分比) (%) No. 2

作業名 柄	接客	雑用	買物	掃除	裁縫	掃除	炊事	育児	その他
主婦	11%	14%	5%	6%	35%	24%	5%	—	—
主人	32%	25%	—	6%	5%	24%	9%	—	—
嫁	5%	8%	3%	1%	44%	40%	3%	—	—
長男	7%	42%	—	5%	3%	42%	—	—	—
母	1%	14%	2%	3%	13%	64%	3%	—	—
娘	0%	41%	—	11%	28%	7%	12%	—	—
息	—	59%	—	39%	—	—	—	—	—

二掃除 屋内掃除はすべて主婦がしているが、嫁が朝食準備をする間、子守りをして行うので、その結果はあまりきれいになつたとは思えなかつた。中には各自の寢室は各自が行い、主人も長男も起きがけに自室の仕末をしているのがあつた。

屋外掃除は多く夕方行われ、生産労働との関連が深いために、男子の行う場合が多かつた。

三接客 来客の接待は主人夫妻がこれにあたる場合が多かつた。従つて嫁などは補助的にそれを手伝うに過ぎないで、客と直接応待するようなことは殆どなかつた。

五、休養と文化的な生活 (第七、八表参照)

休養並びに個人的な生活面の時間では、睡眠、休息団樂、食事の時間が各家とも大体共通であるが、礼拝、文化の時間に差違の多いことは注目すべきことと思う。

一睡眠 普通工場労働者などの疲労回復は80分ぐらいとせられて居るのに、この調査では最長570分最長480分で、平均508分であつたから、成人の睡眠としては疲労回復の必要以上かなり長いといえる。睡眠は農村においては一種の慰安で、その時間の長いのはいずれの家にも共通したところである。同村の青年学級が昭和二十七年一月調査したところによると、この調査より更に長くて平均男子は十時間、女子は八時間で年間婦人の睡眠時間は農繁期には最高九時三十分、最低五時間で平均七時間、農閑期には最高十一時間、最低六時間で平均八時間であると母里文化誌に記してある。また島根県農事試験場の農家労働配分に關する調査（簸川平野に於ける十四農家）によれば、睡眠時間が春の農繁期に主人七時十九分、妻六時五十七分、秋の農繁期に主人八時四十三分、妻八時四十二分、長男夫婦は更に長いといつてゐる。農繁期というのに、秋など相当長く眠るのが普通であることに注目され、この対象農家でも個人的に長過ぎるもの短過ぎるものを調節さえすれば、概して不十分であるとはいえない。次に睡眠時間を家族別に比較すれば老母が最も長くて未婚の娘これに次ぎ、未婚の息、主人、妻、長男と嫁の順となる。

二休息団樂 休息は大体年令の高低に比例しているが、33分〜300分で平均149分程度のところであつた。団樂といつても休息中にその日の行事や社会事象などを話し合う程度のもので、特別に意図されて

行われているものはなかつた。

三文化 家庭に於ける文化生活の面は睡眠及び休息の時間の長いに比べれば、農繁期といふながらあまりにも少な過ぎる感があつた。家庭によつて多少の例外はあつたにしても、文化的な活動をしたと見るべき時間は僅かに平均二〜三分であつた。各家庭共通な事実として長男が持つ修養の時間はあつたが他の家族は家に新聞ラヂオがありながら、殆どそれを見聞きする姿さえ見なかつた。家族中で最も休息の少いのは青年及び若い壯年層で、その時間を文化的な面に多く費しているのも彼等であつた。これは現代青壯年のもつ一般的な傾向でもあろうが、新しい村造りを目ざして農業経営に家庭生活に改善努力しているこの村の青壯年の姿でもあろうか。

四自己の生活時間 食事時間は一日平均60分であつたから、毎食20分を費すことになる。身仕度の時間は野良着または外出着にかえる時間をも含めて10分程度という所であつた。年取つた人によつては朝の洗面も極めて簡単に見うけたが、流石に若い人程身仕度に多くの時間を費してゐた。

#### 六、育 児

第一表のように、家事労働の中における育児の占める時間は非常に大きい。大は677分から小は150分となつてゐる。第十表に示す如くNo.1・No.2・No.3は婦人労働力の多い家庭であり、No.4・No.5はそれが少ない家庭である。家族の多い家庭では育児に莫大な時間をかけてゐることが目立つ。No.3は育児総時数が150分であるが、731分という長時間子守りをしながら作業に従事してゐる。総時数は前のグ

〔第七表〕 休養文化並びに個人的な生活時間 世帯別集計 No. 1

生活 世帯 内容 番号	睡 眠	休息団樂	文 化	入 浴	身仕度	礼 拜	食 事	自 由
No. 1	532	169.	2.2	12.1	18	—	66.	(学生) 726
No. 2	559	166.	5.2	—	15	1.8	47.	
No. 3	484	147.	0.5	22	11.	1.8	58.	
No. 4	486	147.	62	13	19	1.	51.	
No. 5	480	81.	—	22	7.	2.5	74	

註 No.5 の食事時間が多いが食後の休息を含む

〔第八表〕 全 上 家族別集計 No. 2

生活 続柄 内容	睡 眠	(休 息 団 樂)	文 化	入 浴	身仕度	礼 拜	食 事	家事勞 働集計	農業勞 働集計
中年 主婦	525	167	— 13)	17	13	1	66	425	269
若年	480	56							
主 人	517	212	18	15	9	1	61	130	340
嫁	498	96	—	17	21	1	55	307	444
長 男	497	92	30	15	18	1	58	73	477
老 母	570	267	—	13	10	2	53	519	—
娘	569	135	—	20	17	—	48	187	388
息	535	59	726 (学生)	7	22	—	43	41	2

(外出は仕事の性質不明に付、労働、休養共に省く)

グループでは約400分前後、後のグループでは100~150分と見られる。農繁期のピークを過ぎたとはいえまだその状態の続いている時期に少し長いようだ。女の少ない家庭では育児に長い時間がかけられないこともわかる。この表からみると、人雇いもできず、家族内に育児を手つだう者もない農家では、No.4・No.5の育児時間から祖父と雇人の育児時間を差し引き、残りの平均63分が育児時間である。つまり夫婦と子供だけの家庭では育児時間が一時間余りと見られよう。こうした調査を比較対照する資料が少ないが前記の東北地方調査では総時数は300分前後と発表されている。これと比較する時、当地方の家族の多い家庭では、子供に手をかけ過ぎると思う。

### 一、各項目別について

長過ぎる育児時間の80%以上は子守りで占められている。この長い子守り時間の中に問題がある。No.1・No.4はいずれも一年十カ月の幼児があり、No.1は6才の老母が主として育児に当たり、No.4は6才の老父が当たっている。その結果は、No.1の484分の子守り時間に対し、No.4は103分である。

これを女性の情的な育児態度と、男性の理性的な育児態度のあらわれと見ることもできよう。とにかく農家においては子守りに非常に大きい時間を費している。

授乳は子供の月令によつて異なるが40分前後と見られる。回数も三回と共に少ないと思う。

世話は各戸共大体同じくらいで約30分前後である。ただNo.5の四カ月の乳児の世話の時間が特に少ないが、多忙な為であろうか、少

し問題である。

入浴については、風呂を立てないNo.2・No.5があり、No.5は貰い湯をしている。約10分前後と見て、やや短い感がある。

### 二、育児とその担当者について

第十一表に示すように、No.5の雇人は子守りのみに使用されているので、この540分を除いてみると、最大は曾祖母の330分、次が祖母の60分、以下祖父が60分、母が50分、叔母が12分であり、最少は父の8分となつている。曾祖母が育児に当たる時間は、他の全家族員がこれに要した総計より遙かに上廻つている。即ち育児の主担当者は老令者だといえる。両親の育児時間があまりにも少な過ぎる。この形態は全国共通の姿かも知れないが、この担当時間に見のがせないものがある。即ち育児の経験者に一切をまかせて安心して農作業に従事しているとも思われる。農作業に追われて、育児に時間がとれないのも事実だ。又子守りは簡単な作業で老人子供でもらくにできるとの考えも強いと思う。

### 三、観察聴取について

被服は、各戸共襦袢、綿入れ、袖無しで、下半身を包むものはなかつた。No.1ではこの上につ張り着せられていた。寒さに向つて、子供は着ぶくれているが、寒むそうだ。母親は活動が自由にでき、洗濯に便利なものが良いと思うが、子守り役の老人は着脱の容易な和服を好む傾きがある。ここにも両親に多くの育児時間を与えたいと思う。おしめ交換の回数と下着交換の回数並びに洗濯に要した時間と内容などを考え合わせて肌につける品を今少し清潔に保つ習慣をつけてやり

たいと思う。外出着は幾枚も作るが、人目につかぬおしめ、下着類、布団などには注意が払われないのが一般の生活意識だ。子供に和服を着飾らせて楽しむ大人も相当ある。

授乳は母が家に居る時のみになされるので、当然回数が少なくなる。農村に母乳分泌量不足者が割合に多いのと、乳児発育が比較的悪いのと考え合わせて、母子に対して家族の理解と協力がほしいと思う。離乳期の食事も考慮が払われていなかった。月令十一カ月の乳児も、一年二カ月の幼児も母乳のみであった。能義郡保健所が、昭和二七年に発表した乳児の発育調査結果を見ても、九カ月から栄養状態が悪くなっている。

長過ぎる子守りの方法が、おんぶのみに傾いているという点に問題がある。歩行の充分でない乳幼児は、終日背負われている。何故こうした方法が取られているだろうか。この理由としては、1.正しい育児の方法を知らないで当地方の古くからの習慣をそのまま行っていること。2.子守り担当者が老人であること。3.遊び場としての家の内外が不適当であること。4.被服及び家屋が防寒的に考えられていないこと。5.家庭内の人的関係の面から、農作業に従事している家族に対する感謝の現われとも考えられるが、一面子守りは休養と考えられているので、子供を一人で遊ばせておいては、自分も遊んでいるのだと思ひ、必要以上に手をかけることによつて、自分も若人並に働いているという自己満足を得ること。などが考えられる。

いずれにしても長時間不自由な状態におかれる事は、子供にとつて氣の毒だ。農村の母子の為保育施設の必要を痛感した。

入浴について考えなければならないことは乳幼児の入浴順位である。Z.は父親と初めに入つたが、その他は母親と共に入つた。母親の入浴順位を考える時、時間的にも清潔度からも早く入れてやりたい。

最後に子供の居間は両親と共に納戸である。当地方のように地理的に又気象的に恵まれない土地の納戸は実に不衛生的である。ここが子供の成長の場である。子供の正しい発育の為に是非暖かい日光の当たる室を与えてやりたい。

以上調査に現われた点よりの考察であるが、この外夜間の母親の育児に相当の問題があらうと思う。

## 六、むすび

われわれはこのさゝやかな調査を通して、種々の問題をつかむことが出来た。勿論たつた一回の調査であることを忘れてはならない。しかし浮び上つた諸問題は、今日の日本の農業の諸問題と切り離すことのできない、すでに一般に認められている諸問題である。即ち

- (1) 家事労働がその質に比して長い時間を要していること
- (2) 育児に於いても子守りに非常に長い時間を要していること
- (3) 家事作業に於いて社会的協力がなされていないこと
- (4) 家事労働が主婦のみならず、家族全員で担がせられていること
- (5) 休養時間の長い割合に、(但し秋季に於いて)その内容がなされてい

これ等の諸問題は農業経営形態の改革と表裏するものであつて、単なる生活改善や家庭科教育でのみ改善することは不可能である。しか

し吾々の立場から、問題のありばと、その解決の方向線が看過されてはならない。

(一)(二)の問題については、労働技術の低劣さ、その無計画さと設備の不完全さが相俟つて家事労働を時間的に延長せしめている。勿論このことは吾が国農作業形態と、その経済的貧困さと不可分離の関係にある。一方に於て、農作業の改善と、他方に於て、家庭生活の改善にとめる以外に、計画性ある合理的家事労働を導く道はない。

本調査に於いて家事労働面と社会的協力が認められない。しかし吾々の生活はあらゆる意味に於いて社会的協力を要求されている。共同炊事、共同浴場等が時間的に且つ経済的に有利なことは既に幾多の事例によつて証明せられている。殊に多大の労働力を必要とする農繁期に於いて共同作業は重大な役割をもつ。全村に於いては、既に模範的な保育所の設置を見ているが、一般農村に見る「長い育児」時間は共同作業という点からも又合理的育児という立場からも考慮されねばならぬ問題である。更に共同化は、炊事・洗濯・裁縫等機械化と相俟つて共同化することも容易ではなからうか。

これらは田の問題と表裏の關係をもち、文化的なものとの吸収こそ、生活意欲を確立し、社会化共同化を期待するものである。ラジオ・新聞・読書更に社会学級・青年学級等の社会教育の充実は、学校教育と共に農村へ新しい文化を導入する手懸りとなるものである。良き休養と良き労働は、文化的な生活水準の上昇によつて一層その目的を果すようになると思う。

四の問題は日本の農業経営が男女の労力を期待すると同じように家

事作業に於いても、男女協力を容易ならしめていることの証拠ではなからうか。産業の進歩は生産労働と消費生活とを切り離した。同じように農業に於いても農業労働から婦人を出来るだけ解放せんとしている。しかし吾々はこの際男女の分業を単に形式的な性別によつて截然と區別してはならない。眞実な社会に於いては男女の自覚ある協力と分業がなされねばならぬ。

僅か一回の調査で年間を通じて行はれる農村生活全体を推測することは誠に危険であると思うが、この調査を通じて今日の日本の農村の共通的な問題に数理的な裏付けを得たことは、将来の吾々の研究に大いなるプラスである。

(附記)

本調査をなすに當つて御指導御援助を頂いた薄上教授、調査村の村長初め興農会の方々、同村高等学校の諸先生、並びに実地調査をして下さつた家政班の学生沢井和枝、川上俊子、大阪美保子、梅貴久枝、荒木道江、土屋光枝、山田道子、浅野孝子の皆様に厚く御礼を申し上げます。

〔第九表〕 各戸育児時間表

農家番号	月令	子守	授乳	世話	入浴	合計	家族数	備考
No.1	1年10ヶ月	484 %93%		26 5%	10 2%	520 100%	7	2夫婦と老母
No.2	3才 11ヶ月	358 80%	74 16%	18 4%		450 100%	9	2夫婦と老母
No.3	4才 1年2ヶ月	(731)重なり 82 55%	18 12%	42 28%	8 5%	(731)重なり 150 100%	8	2夫婦
No.4	1年10ヶ月	109 74%	3 2%	29 20%	7 4%	148 100%	5	夫婦と老父
No.5	4ヶ月	(540)負う 37 93%	35 6%	5 1%	もらい湯	(540)負う 77 100%	4	夫婦と日中のみ子守娘
合計		1070 (1610)負う大分 も加へて (731)重なり 85.5%	130 7.7%	120 6.3%	25 1.2%	1345 (1885) (731) 100%		
平均		323	42	24	8	377		

〔第十表〕 婦人労働力の大小2群の育児時間表

農家番号	子守	授乳	世話	入浴	合計	
A	No.1	484		26	10	520
	No.2	358	74	18		450
	No.3	(731) 82	18	42	8	(731) 150
合計	924	92	86	18	1120	
平均	308	46	29	9	373	
B	No.4	109	3	29	7	148
	No.5	582 (540)負う	35			617 (540)負う
	合計	691	38	29	7	765
平均	345	19	29	7	382	



〔第十一表〕 家族別育児時間

子供との続柄	農家番号	子 守	授 乳	世 話	入 浴	合 計
祖母	No. 1	5 2				5 2
	No. 2	6 0		2		6 2
	No. 3	(287)重なり 8 1		1 2		(2 8 7) 9 3
	合計	(287) 1 9 3		1 4		(287) 2 0 7
	平均	6 4		7		6 9
曾祖母	No. 1	3 7 4		1 9		3 9 3
	No. 2	2 6 2		5		2 6 7
	合計	6 3 6		2 4		6 6 0
	平均	3 1 8		1 2		3 3 0
母	No. 1	2 5		1 5	1 0	5 0
	No. 2	1 1	7 4	1 1		9 6
	No. 3	284(重なり)	2 3	2 4		(2 8 4) 4 7
	No. 4	5	3	1 8		2 6
	No. 5	3 4	3 5	5		7 4
	合計	284(重なり) 7 5	1 3 5	7 3	1 0	284(重なり) 2 9 3
	平均	284(重なり) 1 5	3 4	1 5	1 0	5 8
祖父	No. 1	1 8		2		2 0
	No. 4	9 1		9		1 0 0
	合計	1 0 9		1 1		1 2 0
	平均	5 5		5		6 0
父	No. 1	5				5
	No. 3	(160)重なり				160(重なり)
	No. 4	3 1		3	7	2 3
	No. 5	3				3
	合計	160(重なり) 2 1		3	7	(160)重なり 3 1
	平均	7		3	7	8
叔母	No. 2	2 5				2 5
	No. 3					
	合計	2 6				2 6
	平均	1 3				1 3
雇人	No. 5	5 4 0				5 4 0